

2020年3月10日

巽製粉株式会社

一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、当社は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの 5年間

2. 計画内容

目標 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

対策 2020年4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況について実態把握
2020年4月～ 勤怠システムによる有給休暇未取得社員の管理
2020年4月～ 取得促進のための取組の開始